

## 免許教科決定に関する各教科（専攻）の紹介

中等教育教員養成課程

教科名：社 会

### 1. 教科の特色・目的

中等教育教員養成課程の社会科専攻では、多くの困難な状況に直面している現代の教育を切り開くために、広い学芸に関する理解と自由な発想による思考力の育成に基づいた専門性と創造性を重視した教員養成をめざしています。

### 2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

中等社会科が含む専門の分野は、歴史学や地理学から政治学や社会学、哲学まで、大変幅広いものです。分野の広さに応じて多くの専門科目を開設していますが、それらを三段階に分けてとらえています。第一に、ある学問分野の本質や基礎的体系を明らかにする科目（「概論」科目など）、第二に、ある学問分野を深く研究して専門的資質の向上をはかる科目（「講義」・「特講」など）、第三に、専門的な研究のために必要な知識、概念、方法などに習熟していくための少人数制の科目（「演習」・「実習」科目）です。これらを通して段階的かつ体系的に学べるようになっています。

### 3. 主な授業科目

地理学概論、歴史学概論、哲学概論、法律学概論、政治学概論、社会学概論、経済学概論、人文地理学講義、自然地理学講義、外国地誌講義、日本史概論、外国史概論

### 4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

中学校社会科免許取得のためには、上記の「概論」科目のうち、地理学概論、歴史学概論、哲学概論の3科目6単位が必修で、法律学概論と政治学概論のいずれかを、社会学概論と経済学概論のいずれかを選択必修（計4単位）して、計10単位を修得した上に、その他の科目から計10単位以上、合計20単位を修得することになります。

また、残りの「概論」科目やその他の専門科目を積み上げることによって、高等学校の「地理歴史」、「公民」の一種免許を取得することができます。なお、これら以外に教職専門科目の枠内で、教科教育法に関連する科目の中から所定の単位を修得する必要があります。詳細については、入学時に配布される『履修の手引』を参照して下さい。

### 5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴 特にありません。

### 6. その他（提出が必要な書類等）

特に必要ありません。